

北子2第3588号

令和2年8月31日

北谷町内認可保育施設長 様

北谷町長 野国 昌春

(公 印 省 略)

認可保育施設における登園自粛要請の終了について (通知)

みだしの件について、沖縄県では緊急事態宣言の延長を決定しておりますが、本町では町立幼稚園、小中学校が通常どおりの体制となっていることから、下記のとおり登園自粛を終了することとしました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症は収束しておらず、各施設におかれましては、引き続き感染防止策を徹底していただきますようお願いいたします。

記

1 登園自粛要請期間の終了

令和2年8月29日 (土)

2 登園自粛要請期間終了後の保育料及び欠席届の取扱いについて

保護者宛「北谷町認可保育施設における登園自粛要請の終了について (通知)」をご確認ください。

3 次のことについて、対応に変更はありません。

(1) 児童及び職員の感染または濃厚接触が判明時の対応

(2) 北谷町役場業務時間外の緊急連絡

「新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた、保護者への登園自粛に係る留意事項について (通知) (令和2年8月3日付北子2第2961号)」を確認してください。

※今後、国や県、市町村の動向により、変更となる場合があります。

その際には、改めてホームページ等でお知らせします。

担当 子ども家庭課 保育所担当 (098) 936-1234 (内線 2321~2324)